

ながとプレミアム宿泊券 利用施設登録説明会資料

令和8年3月12日(木)

長門市しごとセンター3Fセミナールーム

①ながとプレミアム宿泊券事業の概要

本事業は、物価高騰の影響を受けている市内観光事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、市外在住者を対象とする、市内で使用可能な「プレミアム商品券付デジタル宿泊券」を販売し、観光客の誘致促進と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

《事業内容》

- **プレミアム宿泊券1セット6,000円分を5,000円で販売**（プレミアム率20%）

【1セット6,000円分の内訳】

宿泊券（5,000円分）：市内の対象宿泊施設で利用可能

商品券（1,000円分）：宿泊施設以外の市内対象施設で利用可能

※プレミアム宿泊券は、LINEを利用したデジタル版のものになります。

- 購入対象者：市外からの宿泊客（市民は対象外）
- 購入上限：1回につき20セット（100,000円）まで ※複数回の購入も可能
- 販売期間：令和8年4月15日（水）～なくなり次第終了（先着順）
- 宿泊券利用期間：令和8年5月12日（火）チェックイン～令和9年2月27日（土）チェックアウトまで
- 商品券利用期間：令和8年5月12日（火）～令和9年2月28日（日）
- 利用上限：なし
- 発行総額：2億円4千万円（4万セット）

※インターネットでの事前決済等では、本宿泊券は利用できませんので、ご注意ください

利用施設登録をご希望の事業者さまは、必ず別添の「長門市プレミアム宿泊券利用施設募集要項」をご確認いただき、遵守事項に同意の上、ご登録をお願いします。

①ながとプレミアム宿泊券事業の概要

・宿泊券の利用期間について

利用期間：令和8年5月12日(火)チェックインから令和9年2月27日（土）チェックアウトまで

※ **チェックイン日が、月曜日から金曜日までの宿泊に限り利用可能**

例) 金曜日チェックイン・土曜日チェックアウト → 利用可能

例) 日曜日チェックイン・月曜日チェックアウト → **利用不可**

※ **土日祝日・特日(8月8日(土)～16日(日)、12月26日(土)～1月3日(日))の宿泊は利用不可**

・売店や食事処等がある宿泊施設について

宿泊施設における宿泊代金以外の支払いについては、宿泊券の利用対象となりません。

※ただし、**宿泊施設内の売店や食事処の利用や飲料代等を部屋付け（宿泊代金と合算）し、チェックアウト時に宿泊代金と一括で精算する場合は、宿泊券の利用対象**となります。

・同一施設内での複数の事業者登録

同じ施設内に複数の事業者がある場合、**同一施設内の登録は、一事業者のみ**となります。

同一施設内での重複した登録はできません。

・利用施設登録期限

事業開始までの登録を希望される場合は、**2026年3月20日（金）**までに登録してください。

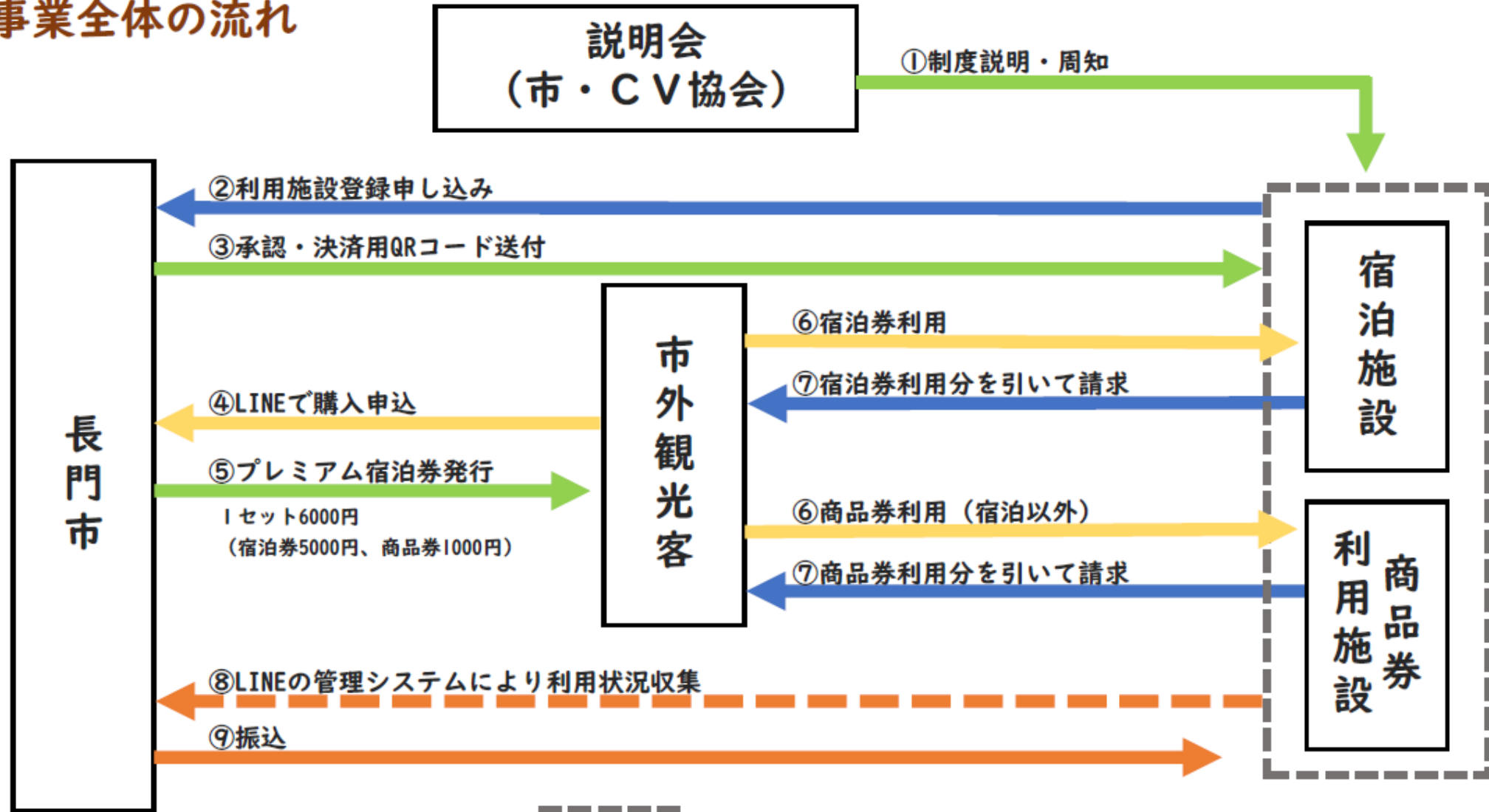
※事業開始後も登録は随時受け付けます（2027年1月31日（日）まで）


・周知方法について

利用施設については、「長門市観光サイト ななび」や「長門市公式サイト」で周知します。

①ながとプレミアム宿泊券事業の概要

事業全体の流れ



 は、宿泊事業者、市内店舗両方を表しています。

②利用施設の登録（宿泊券）

宿泊券利用施設の登録には、以下の（１）から（６）までのすべての条件を満たす必要があります。

- （１）長門市内にある宿泊施設で、宿泊券の管理等を適切に行えること
- （２）旅館業法第３条による営業許可を受けた宿泊施設若しくは住宅宿泊事業法第３条による届出を行っている宿泊施設であること
- （３）宿泊券利用者に対して、宿泊券利用に必要な説明を実施できること
- （４）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年７月１０日法律第１２２号）の第２条第６項第４号に規定される施設ではないこと
- （５）山口県暴力団排除条例（平成２２年山口県条例第２３号）を遵守すること
- （６）その他公序良俗に反しないこと

上記、関係法令等の登録条件に反する事実が判明した場合は、登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。

②利用施設の登録（商品券）

商品券利用施設登録には、以下の（１）から（４）までのすべての条件を満たす必要があります。

（１） 市内にて下記事業を営むもので、商品券の管理等を適切に行えること

飲食サービス業、土産物販売業、体験サービス業、タクシー業、給油サービス業

※大規模小売店舗立地法に定める大規模店およびチェーン店を除く

（２） 「商品券」利用者に対して「商品券」利用に必要な説明を実施できること

（３） 山口県暴力団排除条例（平成22年山口県条例第23号）を遵守すること

（４） その他公序良俗に反しないこと

上記、関係法令等の登録条件に反する事実が判明した場合は、登録を取り消すことがありますのでご注意ください。

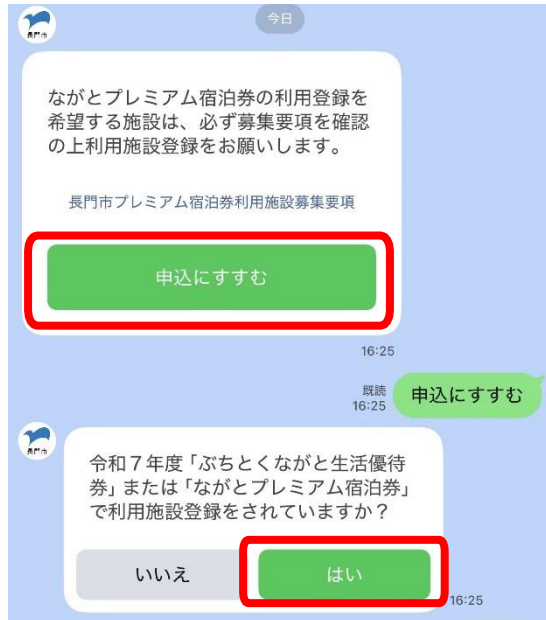
② 利用施設の登録（令和7年度事業 登録者）

① QRコードから 利用施設登録

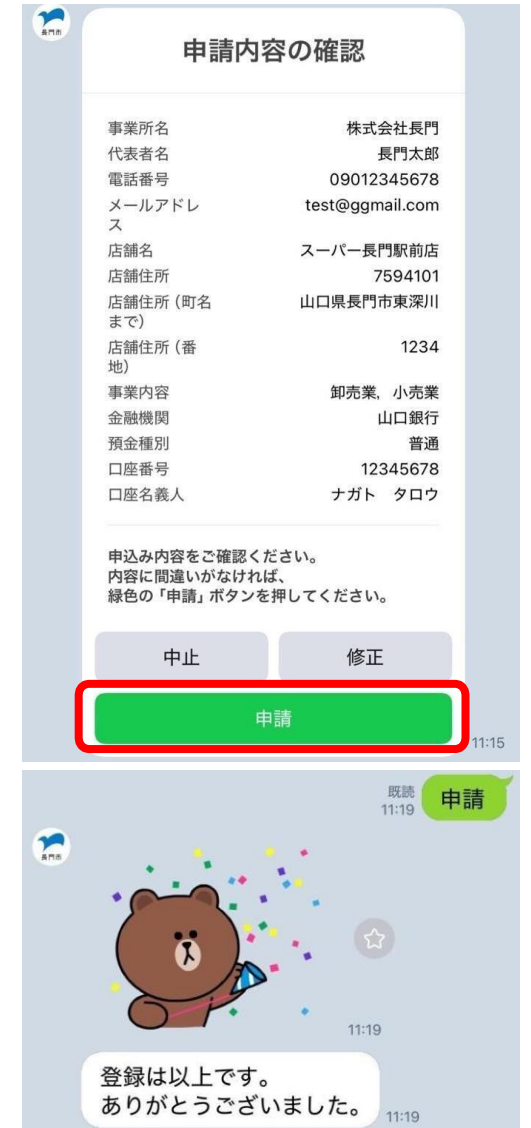
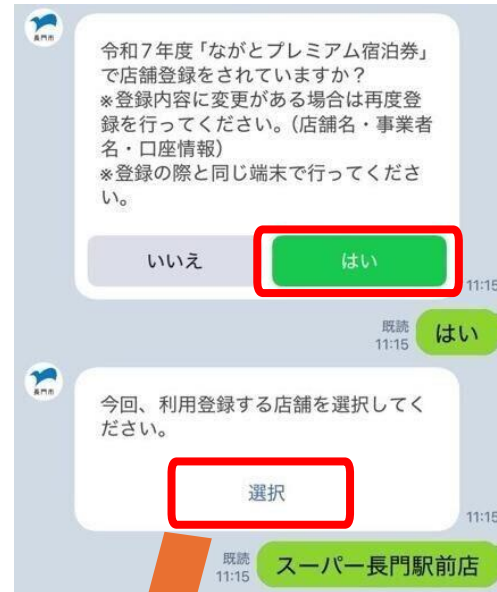


※利用施設登録には、LINE
登録が必要となります。

② 内容の確認、申し込み



③ 確認して申請



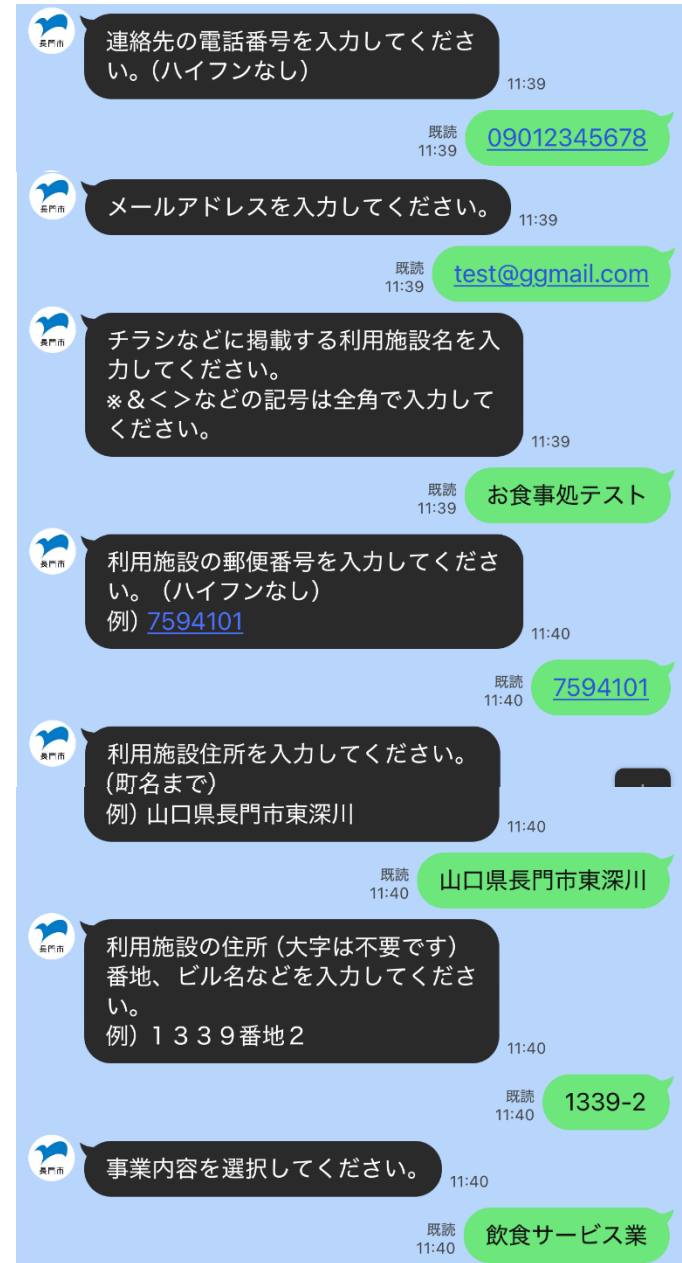
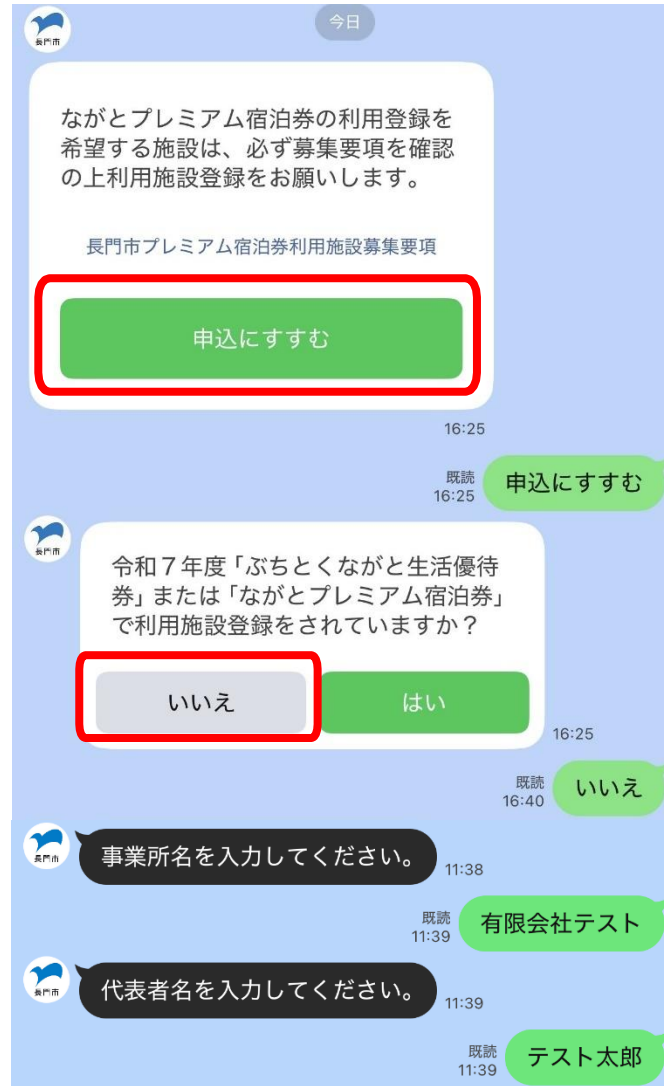
②利用施設の登録（令和7年度事業 未登録者）

①QRコードから 利用施設登録



※利用施設登録には、LINE
登録が必要となります。

②内容の確認、申し込み、情報入力



② 利用施設の登録

④ 振込口座を入力

換金口座の金融機関を選んでください。

選択

11:40

既読 11:41 山口銀行

支店・支所名を選択してください。

選択

預金種別を選択してください。

11:41

既読 11:41 普通

口座番号（7桁）を入力してください。

11:41

既読 11:41 1234567

口座名義人を通帳記載のとおりご記入ください。
(姓と名はスペース空ける)

(法人の場合)
カ) ナガトショウテン
(個人の場合)
ナガト タロウ

11:41

既読 11:41 ヌ) テスト

⑤ 登録内容を確認して申請

申請内容の確認

事業所名	有限会社テスト
代表者名	テスト太郎
電話番号	09012345678
メールアドレス	test@gmail.com
利用施設名	お食事処テスト
利用施設住所	7594101
利用施設住所	山口県長門市東深川
利用施設住所	1339-2
事業内容	飲食サービス業
金融機関	山口銀行
支店名	長門
預金種別	普通
口座番号	1234567
口座名義人	ユ) テスト

申込み内容をご確認ください。
内容に間違いがなければ、
緑色の「申請」ボタンを押してください。

中止 修正

申請

11:41

既読 11:41 申請

登録は以上です。お客様への対応方法等のマニュアルは3月12日までに登録いただいたメールアドレスへお送りします。ありがとうございました。

11:41

③利用施設でのQRコード掲示

1. 登録が完了した施設には、後日、決済用QRコードを送付します。
(QRコードの送付には1～2週間程度かかります。)
2. QRコードは、ご登録いただいたメールアドレスに、データで送信します。
各施設で印刷していただき、店頭への掲示をお願いします。
※印刷ができない場合は、市役所観光政策課 (TEL : 23-1251) にご相談ください。
3. QRコードは各利用施設専用となり、他の施設と併用はできません。
4. 令和9年2月28日の利用期間終了後は、各施設にて撤去してください。
5. 宿泊施設では、以下の時間帯は利用できないため、QRコードを掲示しないでください。
 - ・土曜日チェックインから月曜日チェックアウトまでの時間帯
 - ・祝日のチェックインから翌日 (平日) チェックアウトまでの時間帯
 - ・特日のチェックインから翌日 (平日) チェックアウトまでの時間帯※各施設にて物理的にQRコードを隠すなど対応をお願いします。

④宿泊券・商品券の利用

宿泊されるお客様が、デジタル宿泊券・商品券を利用してお支払される際の対応について

STEP
1

お客様が利用施設に配布したQRコードをLINEアプリで読込

STEP
2

お客様がLINEのトーク画面で利用金額を入力（※千円単位）

STEP
3

利用施設スタッフがクーポン利用金額を確認

※差額の支払いがある場合

STEP
4

代金からクーポン金額を引いた金額をお客様が支払い

④ 宿泊券・商品券の利用

《清算時の確認・お客様との会話例》

利用施設

お客様



ご精算金額は〇〇〇円です。お支払いはいかがいたしますか？



プレミアム宿泊券（商品券）でお願いします。



LINEアプリでこちらのQRコードを読み取って、利用金額を入力して、画面を見せてください。



画面を提示



ありがとうございます。「はい」のボタンを押して確定してください。



(注) 必ずお客様と一緒に画面を見ながら進めてください。

「はい」のボタンをタップ



支払確認ができました。ありがとうございました。

(注) 差額の支払いがある場合は、差額分を宿泊施設が対応している決済手段にて受領してください。
お客様が「はい」をタップした時点で、利用状況が市役所に送られます。
利用状況の整理は宿泊施設でお願いします。

④ 宿泊券・商品券の利用

《清算時の確認》

お客様から「宿泊券」または「商品券」での支払い希望を受けたら、利用施設専用QRコードを提示し、お客様のアプリで読み取ってまいります。

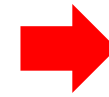
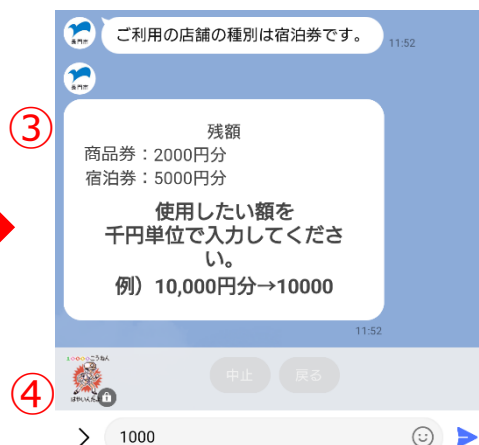
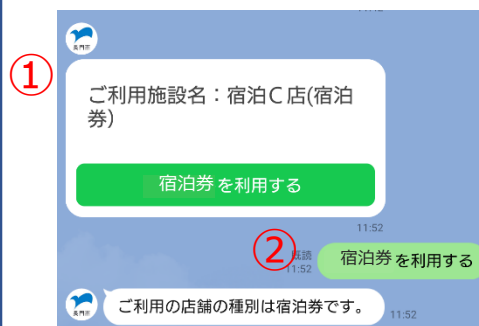
利用施設



こちらのQRコードを読み取っていただき、ご使用金額を選択してください。



宿泊券利用の場合



- ①店名と券の種類が表示されます ③現在の宿泊券残高が表示
②「宿泊券を利用する」を押す ④使用金額を入力

- ⑤入力金額に間違いがなければ、「はい」を押す。

※この画面を利用施設とお客様の双方で必ず確認してください。
画面確認の際には、金額が間違いないこと、実際のLINE画面であることをよく確認してください（写真、スクリーンショットなどにご注意ください）



《設置例》

⑤ 宿泊券・商品券利用額の支払い（換金）

・ 宿泊券・商品券代金の振り込みについて

利用実績に応じて「毎月末締め」、翌月21日～翌月末（休日の場合は前営業日）に振り込みます。

※最終振込は令和9年3月21日とし、以降は換金不能となります。

※換金手数料や振込手数料は不要です。

⑥ Q & A (1)

Q. お客様が支払金額を間違った場合、どうやって取り消したらいいか？

A. 宿泊券や商品券の利用の取り消しはできません。お客様が入力された金額に誤りがないか、決済確定前に必ずご確認をお願いします。

Q. 宿泊されるのが、市内の人でもいいか？

A. 購入者と一緒に宿泊される場合は、市内の方の宿泊料も支払いの対象となります。

Q. 宿泊料金に、飲食なども含まれてもいいか？

A. 宿泊料での利用が基本ですが、飲食代などが宿泊料に含まれる場合は利用が認められます。

Q. 宿泊施設内の土産店や飲食店等は、商品券利用施設として登録できるか？

A. 今回はできませんので、宿泊券利用施設として登録してください。

Q. 団体で来た場合にも、支払いは一人ずつか？

A. まとめての支払いも可能です。

Q. 千円単位でしか使えないのか。100円単位で使い切らない端数は返せないのか？

A. ご使用金額は千円単位となります。例えば、24,900円の代金の場合で、24,000円を宿泊券または商品券で受領した場合は、残りの900円を各施設の決済手段により受領してください。

⑥ Q & A (2)

Q. 商品券利用施設の一覧はないか？

A. 利用施設登録後に「ななび内特設ページ」にて公開します。（随時更新）

※ななび内特設ページURL : https://nanavi.jp/feature/nagato_premium2026/

Q. 当事業への参加や換金など、事業者側に手数料はかからないか？

A. かかりません。

Q. 間違えて土日祝・特日の宿泊に対して、宿泊券でのお支払いを受けてしまった場合の対応は？

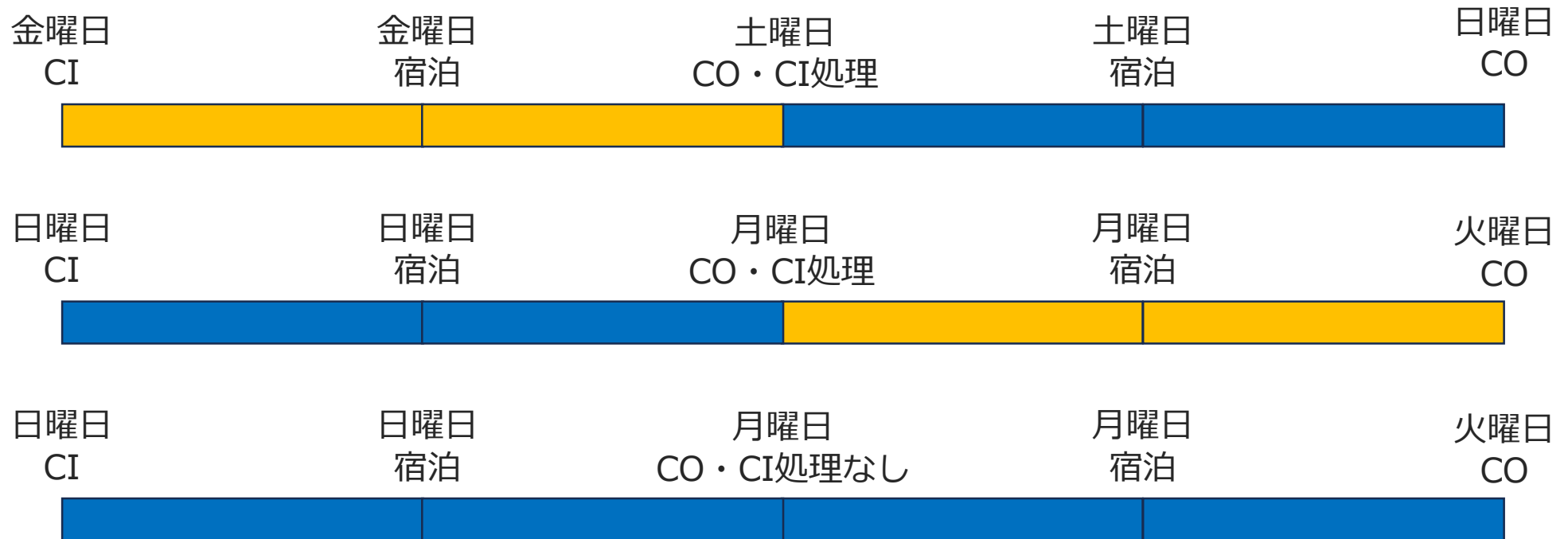
A. 対象外の利用については市からの振り込みができませんので、お間違いのないよう、ご注意ください。

⑥ Q & A (3)

Q. 土日祝日・特日を含む連泊の場合、チェックアウト日に一括でのお支払いに対して宿泊券を利用してもいいか？

A. 一括でのお支払いに対しては利用できません。ただし、土曜日及び祝日の前日（平日）、日曜日の翌日（月曜日・平日）の宿泊は対象となりますので、その宿泊料金に対してのみ宿泊券が利用できます。

例)  利用可  利用不可



事業に関するお問い合わせ

長門市観光政策課観光振興班

担当：阿座上・竹本

TEL：0837-23-1251

E-mail：kanko.s@city.nagato.lg.jp

一般社団法人長門市観光コンベンション協会

担当：武内・杉原

TEL：0837-27-0074 FAX：0837-27-0079

E-mail：info@nanavi.jp